

学位請求論文審査報告要旨

2012年3月14日

申請者 岡 典栄
論文題目 日本手話—書きことばをもたない少数言語の近代

論文審査委員 糟谷 啓介
イ ヨンスク
木村 護郎クリストフ

1. 本論文の内容と構成

1960年代にアメリカの言語学者ウィリアム・ストーキーが、手話にも音声言語と同じような独自の構造があるという洞察のもとに、構造主義言語学の分析方法を手話に適用して手話言語学の領域を開拓して以降、手話が「離散的単位からなる自律的体系」をもつという認識——つまり、手話は「言語」であるという認識——は言語学では一般的なものとなった。こうして手話言語学の領域が著しく発展したが、そのことは現実において手話が自立した言語として認知されていることを意味しない。言語学でいう「言語」とは言語使用を支える抽象的な体系——ソシユールのいう「ラング」——を指し、社会的に成立する「〇〇語」とは異なるレベルにあるからである。本論文は、社会言語学の枠組みを用いて、現実の社会のなかで手話のおかれた状況を分析することを目的とする。

論文構成は以下のとおりである。

序章 日本手話とはどんな言語か

0 はじめに 先行研究の検討 本論文の構成

0.1 日本手話の話者（特定の地域を持たない少数言語）

0.1.1 日本手話の母語話者

0.1.2 日本手話の非母語話者

第1章 日本手話の言語的特徴

1.1 視覚と体の動きを使った言語

1.2 書きことばを持たない言語

第2章 日本手話が書きことばを持たないことは何を意味するのか

2.1 威信の欠如と地位の不安定性

2.1.1 書記文学の不在

2.1.2 学校教育

- 2.1.3 印刷物の普及
- 2.1.4 規範化
- 2.2 言語計画論の枠組みにおける手話の位置付け
 - 2.2.1 言語の選択
 - 2.2.2 成文化（標準化の過程）
 - 2.2.3 実現（教育的普及）
 - 2.2.4 精密化（機能的発展）
- 第3章 日本手話と日本語の二言語状態
 - 3.1 ろう者のバイリンガリズム
 - 3.2 日本のろう社会はダイグロシア状態にあるか
 - 3.2.1 日本以外での研究
 - 3.2.2 日本における研究
 - 3.2.3 日本の状況の検証
 - 3.3 まとめ
- 第4章 日本手話はどこへ行くのか
 - 4.1 日本手話は危機言語化しているか
 - 4.2 日本手話の復興
 - 4.3 日本手話は誰のものか—ことばの「所有権」
 - 4.4 「話しことば」と「書きことば」
 - 4.5 多言語社会での日本手話—終章

参考文献

参考資料

2, 本論文の概要

序章では、まず問題の整理がなされた後、先行研究の検討や本論文の前提となる事実確認がおこなわれる。そして、従来あまりに当たり前すぎて十分に議論されていない「手話が書きことばを持たない言語である」という視点から手話を捉えなおし、日本手話の置かれている状況を明らかにすることが本論文の目的であることが示される。

第1章では、手話の言語的特徴が簡潔に述べられる。手話が音声言語と同様の体系性を備えているとしても、後者の特徴である「シニフィアンの線条性」は手話には必ずしもあてはまらないこと、手話では顔の表情が文法的機能をもつこと、手指動作は「手型・位置・動き」の三つの構成要素をもつこと、手話は音声言語に比べて図像性 (iconicity) の度合いが高いこと、などが示される。第一章の後半では、こうした言語的特徴にもとづいて、手話を視覚記号として表わそうとした試みがいくつか紹介され (ミモグラフィ、ストーリーの表記法、サットンの Sign Writing、ハムノーシス、Sign Font、アリゾナ大学の

ASLphabet、日本の手話情報学研究会による sIGNDEX、ろう学校での表記法など)、それぞれの特徴が詳しく論じられる。

第2章では、まず社会言語学的な観点から、言語の威信 (prestige) と地位 (status) についての検討がなされる。言語それ自体に威信の高低を定めるような要素は存在しないにもかかわらず、具体的な社会状況においては、言語間で価値評価の高低の差が生じるようになる。その際、言語への評価は、その言語を話す話者集団に対する評価と一体となる。先行研究では「書記文学、学校教育、印刷物、規範化」の四つの局面が言語の威信と結びつくものとされており、本論文ではこの視点にもとづいて、日本手話の現状を検討し、その結果、それぞれの局面で手話はきわめて不安定な状態にあることが明らかにされる。とくに、手話の文法が話しことば中心であるためコンテキスト依存度が高いこと、書記言語が存在しないことが学校教育での手話の使用を阻む一因となっていることが問題として指摘される。さらに、第2章の後半では、社会言語学者ハウゲンの言語計画論の枠組みを用いて、手話のおかれた状況が分析される。ハウゲンのモデルは、〈形式／機能〉と〈地位計画／コーパス計画〉の二つの軸を交差させて、〈選択・成文化・実現・精緻化〉の四つの事象を設定する。「選択」は多数の変種のなかからどれを対象として選ぶかの決定に関わる。「成文化」は文字化、文法の作成に関わる。「実現」は、社会のなかで具体的にどのような制度や手段によって言語教育を行なうかの問題に関わる。「精緻化」は語彙の近代化と文体の発展に関わる。そして、これらそれぞれの事象での手話の直面する問題が詳しく論じられる。

第3章では、まず個人のレベルでのバイリンガリズムの問題が取り上げられる。ろう児にとって、読み書きを覚えることは日本語という新しい言語を学習することを意味すること、日本手話と日本語の二つの言語を合わせて〈話す・聞く・読む・書く〉の四技能の領域をカバーしていることが論じられる。章の後半では、社会的バイリンガリズムとしてのダイグロシア (diglossia) の問題があつかわれる。ダイグロシアとは、言語社会学者ファーガソンが導入した概念であり、ひとつの社会のなかで、二つの変種が〈聖／俗〉〈公／私〉〈書きことば／話しことば〉などの軸に基づいて、高変種 (High variety) と低変種 (Low variety) という階層秩序をつくる状態を指す。著者は、海外での研究成果を参照しつつ、英語とアメリカ手話 (ASL) がダイグロシア的連続体をなすという説も紹介したうえで、日本の状況の検証を進める。その際、ファーガソンが用いた言語領域ごとの使用状況の表やダイグロシアの特徴となる9個の基準 (機能、威信、文学伝統、習得、標準化、安定性、文法、語彙、音韻) を用いて、日本手話の状況を検証していく。その結果、日本のろう社会においては、日本語が高変種、日本手話が低変種として機能しており、その間の媒介的形態として接触言語としてのピジン手話が存在しているとされる。また、近年になって日本手話が使用される領域は拡大しつつあるものの、二言語状態から日本手話だけの単一言語状態に移行することは想定できず、その点で日本語と日本手話は競合関係にはないとさ

れる。

第4章では、これまでの議論をふまえて、日本手話の将来の展望が論じられる。まず、手話が「危機言語 (endangered language)」化しつつあるかという論点が検討される。筆者は、ユネスコが言語の持続可能性を評価する際に用いた9つの基準(世代間伝達、話者数、使用領域、メディア、リテラシー、公的地位、態度、文書の質と量)を日本手話にあてはめて議論を進める。その結果、日本手話の存続にまったく問題がないわけではないとされる。ただし、音声言語の少数言語とは異なり、手話の場合は、その視覚言語としてのモダリティが音声日本語への言語シフトを阻んでいる。その一方で、多くの言語が近代になって書きことばを獲得していったのとは異なり、手話に文字を導入することについては、現実的なさまざまな問題を考えるならば、慎重な検討が必要であるとされる。日本手話をあえて書記化しようとするよりは、個人レベルでは書記日本語とのバイリンガルを目指し、社会レベルでは手話が用いられる領域を拡大する方向を目指すべきである、との結論が示される。また、この4章では、ろう児の90%が聴者の家庭に生まれることから来る手話の習得の問題、手話通訳者が直面する問題、日本手話と日本語対应手話の関係についても論じられている。

3. 本論文の成果と問題点

本論文の成果は以下の通りである。

第一に、社会言語学における研究成果を十分に消化し、それを日本手話の状況に当てはめることによって、新たな知見を獲得したことである。「手話が書きことばをもたない」という、ある意味では当たり前ともいえる論点を出発点にして、幅広い論点に目配りをしながら、着実な議論を深く掘り下げていく筆者の研究手法は高く評価できる。手話の「書きことば」に関するさまざまな論点を包括的にとりあげる幅広い視点は、本論文の強みである。また、本論文において、ろう社会におけるダイグロシア、日本手話と日本語の連続体、手話の言語計画論、手話の標準化・規範化、手話における言語維持などの問題がはっきりした形で取り上げられたことは大きな意味があり、手話の社会言語学研究の方向性を提示したともいえる。

第二に、学術論文は、実践的な関心を背景にもつばあいでも、明確な提言をためらうことが多いが、本論文は、暫定的な結論という位置づけではあるが、学術的な検討を実践上の提言につなげていることを評価したい。2011年8月5日に公布された改正障害者基本法では、第3条三で「言語(手話を含む。)」とあり、手話を言語として認定した法律がはじめて成立した。しかし、社会全体では「手話は言語である」ことの意味がまだ十分に理解されているとはいえない。本論文で示された考察が、学術的価値を失うことなく、社会に発信されることには大きな意味がある。とくに、日本手話と書記日本語のバイリンガリズムという考え方は、ろう教育の側面からみても重要であり、ひろく検討に値する論点であ

るといえよう。

けれども、本論文に問題点がないわけではない。

第一に、本論文における鍵概念の一つである「ダイグロシア」の解釈をめぐる問題がある。ダイグロシアという言語状態の大きな特徴として、「高変種は誰の母語でもない」「高変種と低変種の使用領域は相補分布をなす」という二点が挙げられるが、本論文では、この二つの特徴が薄められ、社会的バイリンガリズム一般に解消されているときがある。とはいえこの点については、ダイグロシアを二つの「言語」の階層的対立にまで拡大解釈したフィッシュマンに責任の一端はあるので、本論文の欠点とはいえ面もある。また、ダイグロシアはマクロなアプローチを要請する概念であり、日本社会全体でとらえるか、ろう者コミュニティのレベルでとらえるかによって、議論の方向性が大きく異なってくるが、その点についての説明が不足しているところがある。

第二に、手話表記の試みについて、いくつかの提案が紹介されているが、それぞれの表記法の使用実態や手話表記をもちいた教育の可能性などを、もう少しほりさげて検討する余地があったと思われる。たとえば、日本語に依拠するラベル表記が、手話教育の場で実際にどこまで有効に活用されているか、などの点である。

第三に、本論文で示されたいくつかの論点に関して、若干説明不足の部分がみられたが、面接ではたいへん説得力のある説明が示された。本論文の限界は、テーマに関する著者の知識不足というよりは、著者の該博な知識と経験を論文の記述に十分にもりこみきれなかったところにあるともいえよう。

しかし、以上の点は本論文の欠点というよりも、著者が本論文を土台にしてこれから取り組むべき課題を示しているといえる。言語学の一分野としての手話言語学はかなり発展しているものの、社会言語学の観点からの手話研究はいまだ十分とはいえない。そうした現状に照らして、本論文は手話の社会言語学を開拓する労作として高く評価することができる。

4. 結論

以上のことから、本論文が学位論文に値するすぐれた研究であると認められ、著者に一橋大学博士（学術）の学位を授与することが適当であると考えられる。

最終試験結果の要旨

2012年3月14日

論文審査担当者

糟谷 啓介

イ ヨンスク

木村 護郎クリストフ

平成24年2月20日、学位請求論文提出者 岡 典栄 氏の論文「日本手話一書きことばをもたない少数言語の近代」に関する疑問点について逐一説明を求め、あわせて関連分野についても説明を求めたのに対し、岡 典栄 氏はいずれも十分かつ適切な説明を与えた。

よって、岡 典栄 氏が学位を授与されるに必要な研究業績および学力を有することを認定し、最終試験での合格を判定した。